

令和8年3月 定例教育委員会（公開）

1 日 時 令和8年3月27日(金)13:30～

2 場 所 鳥取市役所本庁舎7階 第2会議室

3 出席者

教育長 : 河井 登志夫
委員 : 前田 哲雄
委員 : 谷口 なおこ
委員 : 中井 英子
委員 : 住川 英明

〔事務局〕

副教育長：徳高 雄一郎
次長兼教育総務課長：山名 常裕
次長兼学校教育課長：浅見 康陽
次長兼総合教育センター所長：狩野 司
校区審議室長：岡部 孝志
学校保健給食課長：蔵増 彩
文化財課長：佐々木 孝文
生涯学習・スポーツ課長：浜田 哲弘
中央図書館館長：中島 泉
学校教育課参事兼指導係長：福山 暁博
学校教育課参事：平戸 由美
教育総務課長補佐：前田 英樹

〔傍聴者〕 なし

4 会議次第

行事報告及び行事予定について

〔教育総務課〕P. 3

【審議事項】

- (1) 議案第8号 鳥取市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則の一部改正について
〔学校教育課〕P. 5
- (2) 議案第9号 第3期鳥取市教育振興基本計画の策定について
〔教育総務課〕P. 11
- (3) 議案第10号 第2期学校教育情報化推進計画の策定について
〔学校教育課〕P. 12
- (4) 議案第11号 第5次鳥取市子どもの読書活動推進計画の策定について
〔生涯学習・スポーツ課〕P. 13
- (5) 議案第12号 第3期鳥取市スポーツ推進計画の策定について
〔生涯学習・スポーツ課〕P. 14

(6) 議案第 13 号 第 3 期鳥取市図書館振興計画の策定について [中央図書館] P. 15

【説明・協議事項】

(1) 鳥取市放課後児童対策行動計画（第 3 期計画）の策定について [学校教育課] P. 16

【報告事項】

(1) 2 月定例市議会一般質問等教育長・副教育長答弁要旨について [各課] 別冊

(2) 令和 8 年度 4 月職員人事異動等について [教育総務課] 別冊

(3) 鳥取市立学校プール施設のあり方に関する意見書の提出について
[教育総務課] 当日配布

(4) 鳥取城跡附太閤ヶ平保存活用計画検討委員会について [文化財課] P. 21

(5) 用瀬の流しびな調査について [文化財課] P. 23

(6) 気高町日光人工巣塔のコウノトリの現状について [文化財課] P. 26

(7) 鳥取マラソン 2026 の開催について [生涯学習・スポーツ課] P. 27

【その他】

(1) 次期定例教育委員会の開催について

[4 月] 令和 8 年 4 月 28 日（火）13：30～ 鳥取市役所本庁舎 7 階 第 2 会議室

[5 月] 令和 8 年 5 月 29 日（金）13：30～ 鳥取市役所本庁舎 7 階 第 2 会議室

(2) 鳥取県市町村教育委員会研究協議会

第 1 回理事会 令和 8 年 4 月 22 日（水）10：00～11：00 白兔会館

4 会議概要

行事報告及び行事予定について

教育総務課長（資料に基づき説明する。）

【審議事項】

(1) 議案第 8 号 鳥取市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則の一部改正について
学校教育課長（資料に基づき説明する。）

※原案のとおり承認された

【質問】

(住川委員)

これまでのご審議の経緯というか、そういうことがちょっと不承知なもので参考までにお聞かせいただければと思います。この研究主任という名前が研修主事となることは研究を研修に言い換えただけではなくて、研究を含む研修という幅広く捉えたらよろしいのかっていうのが 1 つ。もう 1 つは、生徒指導主事が小学校にもつけられるというにあたりましては、こういう意見がある、こういう情報があるから小学校にも置かれるようになる、ということの意見や情報の元になっている部分があると思うので、それを簡単にお聞かせいただけたらと思います。

(学校教育課長)

まず研修主事です、先ほど申しましたように県の条例改正に伴ってということで、県教委も研修主事、それから生徒指導主事というものを置いた方が良いでしょうということで改正

になりました。研修それから研究、これはすみ分けをしている学校もあれば、ほぼ同じ担当者がやってる場合もありますので、これら役職を明確にすることで、どちらも充実させていこうということでこの研修主事を置いたという経緯があるようです。

それから、今まで学校にあった研究主任というのはかなり重責といいますか、校内でも中心になるような業務を行っていたんですけれども、そこには手当が出なかったということもありまして、今回こういうような制度を使って、その業務や職責に応じた手当が支給できるような体制も整えていこうということで置かれたということになっておりますので、研究も研修もどちらも担っていくようなポジションになるかと思っております。

それから生徒指導主事について、これは背景としましては、やはり小学校においても、不登校であるとか、生徒間暴力をはじめとして暴力行為等々の問題行動が増加してきたということもありますので、こちらでも生徒指導主事ということを明確に命職して、責任を持って、生徒指導の体制充実を図るということで、配置されたということになります。

(住川委員)

体制充実を図るということと同時に主事をということですから、その方にだけ責任が行くというのではないということがよくわかりました。研修につきましてはいわゆる狭い意味の研修については、ずいぶん学校でも色々な取り組みの違いがあったり、そこには校長先生のお考えもあるかとは思いますが、なかなかその研修がしたいけどしにくいとか、忙しさもありますし、そのあたりの研修の進め方自体は、やはり従来よりも充実させていこうと研修しやすい体制にしていこうという、そういう方向でよろしいですね。

(学校教育課長)

そうですね。この研修主事を置くことによって、この者を中心にさらにしやすい体制を整えていくということになりますし、なかなか1人だけでは難しいですので校内では教務主任でありますとか、その他のポジションと連携を取りながらやっていくことになると思います。その中心になっていただくということで明確にしていくというようなポジションでございます。

(中井委員)

担任を持たれない先生がなられるんでしょうか。

(学校教育課長)

理想はそうなんですけれども、現実問題なかなかそうはなってないです。特に小学校の生徒指導主事、これは県の想定では担任を持たずに、いわゆる級外というポジションで置ければという構想ですけども、先ほど教育長の話にもありましたが、人材不足で人が足りていないので、担任を兼ねてというケースはかなり多くなってくると思います。

(中井委員)

わかりました。

(前田委員)

6学級以上に主任手当が出て、中学校は3学級で出てたんですよ。

(学校教育課長)

中学校も 6 学級です。

(前田委員)

5 学級だったら出てなかったんですね。

(学校教育課長)

はい。これは保体主事等に合わせて、同じような考え方です。

(前田委員)

小中とも 6 学級以上ということで、これは特別支援学級も含んでということですか。

(学校教育課長)

そうです。

(前田委員)

教務と研修主事を兼ねることは、それは可能なんでしょうか。

(学校教育課長)

そうですね。特段、兼ねることができないという規定はないです。

(前田委員)

主幹教諭が教務主任を兼ねることもあったみたいですけど、主幹教諭が研修主事を兼ねることもできるということですね。

(学校教育課長)

はい。

(2) 議案第 9 号 第 3 期鳥取市教育振興基本計画の策定について

教育総務課長 (資料に基づき説明する。)

※原案のとおり承認された

【質問】

(中井委員)

前回から変更された部分はあるのでしょうか。

(教育総務課長)

別冊の方でいきますと、特に大きく変更になった部分はございません。例えば冒頭に教育長の挨拶を入れたり、後は細々した、前回数値のところでは修正をといたところがありましたのでそういったところを修正させていただいております。基本的にはこれまでの 3 回の議論の内容とか、3 回目のときにも触れましたけども、市民政策コメントで反映できるところは反映させていった形でまとめさせていただいております。

(中井委員)

市民政策コメントで変わった部分もあるということですか。

(教育総務課長)

あります。前回の3回目のときにも触れさせていただいたところですけども、それらも反映させていただいております。

(前田委員)

改めて見させていただくと、地区公民館との関係というのはかなり色々な場所に出て来ているんですが、以前から公民館については市長部局の方に移っているということで、そのあたりの捉えがよく分からないんですが、教育委員会と公民館のあり方や関係、その辺りのところがお聞かせ願えたらありがたいなと思います。この中にも地区公民館はコミュニティ活動の拠点で、というような記述がありますが、それは学校とか社会教育だけじゃないっていう意味合いで市長部局の方に移ったのかなと思っています。あまりにたくさん出てるものですから、これだけ公民館のことが出ていながら、教育委員会とは離れてしまった。県教職員録を見ると公民館館長が抜けているのはわずかですよ。県内、倉吉や米子はまだ残っていたと思いますし。これだけ書かれてあるのにあえて抜いた方が良かったっていうところはお聞かせ願えたらと思います。特にそういうことを感じたのは、31ページの公民館活動等の活用により学びの成果をいかに住民主体の公民館作りの推進を後押ししますというような中の指標のところに公民館の専門職員の社会教育主事の数を増やすというようなことがあって、市教育委員会とは離れたと思われる公民館の職員の構成の仕方に指標がある。市長部局の何かの指標だったら分かるんですけども、教育委員会の指標としてそこまで立ち入ったような形の指標があるというのが疑問に思ったものですから。公民館が離れたということと教育委員会とのあり方というのはどういうものなんでしょうか。1回説明を聞いた記憶はあるんですけど、はっきりしないものですから、簡単でいいので教えてください。

(生涯学習・スポーツ課長)

先ほど言われたように令和6年度に、教育委員会から市長部局に移りました。ただ、引き続き生涯学習事業につきましては、これまで通り教育委員会の事業として位置づけのあるものを引き続き地区公民館もやっていただくと。委託としてやっているんですけども、その部分は残るという形でその部分を含めてというのが一番大きいところです。この資料として残してあって、さらに拡大して生涯学習事業を充実させていきたいということです。

(前田委員)

わかりました。生涯学習関係のことは残って、教育委員会でやっていくことで、そういう関係で色々なところに記述があるという捉えでいいわけですね。

(教育総務課長)

1点、先ほど中井委員さんの方からパブリックコメントの内容が反映されてますかということで反映しているんですけど、いくつか3回目でも触れさせてもらいましたが、確認のためにもう一度お伝えします。例えば誰1人取り残さないという概念は大切ですけども、支援が必要な子だけの支援ではなくて伸びる子の学びの保障、こういったことも両側面で触れていただきたいとか、あと児童クラブの拡充について、また子どもの貧困とか不登校といった部分にヤングケアラーといった問題も解決すべき課題として追加してくださいとか、あと不登

校の部分で安心して過ごすことができる学校作りという表現の部分であるとか。あとは一番最後にも入れてますけども、策定検討委員会を作ってまとめられたということだけでも策定委員会の策定経過、そういったものも表記してくださいということで入れております。その他いくつか入れさせていただいたものもありますが、主なものはそういったものです。

(中井委員)

今のは反映しますといってこの前の表になってたんですね。

(教育総務課長)

3 回目のときに反映できないやつもあったんですけど、そういったものを反映させていただきました。

(前田委員)

公民館との関係でそういう線引きはある程度のところはあるんだと思うんですけど、こういった形でやはり公民館と教育委員会との関係、特に学校教育ですとかとの関係っていうのはやはり明確に残していただけたらなと日頃感じています。一番気になっているのは、自治会の加入率の問題が時々出てきますけど、自治会の加入率がっていうのは学校教育とか教育委員会関係のことと関係ないのかっていうところをいつも気になってまして。学校教育でも地域との繋がりだとか公民館関係の行事に参加することによって、地域との関わりだとか地域に貢献する喜びですとかですね、そういったものが感じられるような取り組みっていうのは残していただくと、若い人たちが自治会とか、そういったことに対して関心を持ってくれるんじゃないかなと思ってです。自治会員の加入率の低下っていうのは、ただの少子高齢化じゃなくて、足元から全部すくわれてしまうようなところがあるなと思って。普段の地域の活動に参加しながらいつも感じてるものですから、ぜひ教育委員会もこういった公民館関係との繋がりが残っているというような形のことは、色濃く残していただけたらなというふうに思ってます。先ほどの補足です。

(住川委員)

25 ページに関係すると思うんですが、トイレの洋式化ということが児童生徒に向けてはあるんですけども、例えば職員の労働環境ということを考えると、職員用トイレの場合はどうなのかとか、あるいは休憩室と別の空間を配慮するような事柄については、どういう現状かとか、あるいはカウンセラーの方が来られるんですが、児童生徒がカウンセリングを受けるというよりも案外教職員の方が多く受けたりする現実があると思うんですけど、教職員のそういったカウンセリング等に対する配慮でありますとか、そういった点がここにある文言からは想像ができないので、その点教えていただけたら嬉しい欲しいなと思います。

(教育総務課長)

まずトイレの洋式化についてですけども、洋式化は今 50%という形で、和式便所と洋式便所で、次の計画では 80%を目指して取り組んでいきます。職員用トイレというよりも各階に何%以上というような形でやってまして、一度に整備を進めていくのは本当に予算もかかりますので、便器のみの取替といったような形で設置率を上げている状況です。ただ、設備自体も老朽化しているもの、例えば来年度は東中のトイレの大規模改修ですけども、そういったところは配管や設備の部分から全て工事を行うような形でやっていくという計画です。それで児童生徒合わせて、教職員も含めてなんですけども、そういった形で整備したトイレ

をお使いいただくということで、今後も設置率は上がっていきますので、そういったところで環境も今よりも良くなっていくかなと思います。あと休憩室とかそういったものに関しては各学校の状況にもよりますけども、やはりまずは児童生徒などの特別支援教室とかがどれぐらい増えるかとか、教室数の確保とかそういったことがあります。また大規模校とか小規模とかでも状況を見ながらだと思いますので、個別的な部屋を用意ということでは整備は考えてはいません。ただ今後新しい学校とかの整備、例えば気高地域で新たな学校が整備される際には、教職員の皆さんの要望とかも聞きながら、更衣室を校長室の近くに持っていかとか、そういったところで新たな建設に関してはそういった配慮もしていきたいと考えております。

(学校教育課長)

教職員のメンタルヘルスの部分では、ここに挙げているのはストレスチェックのことになります。カウンセリング等というのは載せてはいませんが、実際は職員の相談窓口は県の教育委員会の方で設けられております。悩みの相談窓口もあれば、例えば職場環境、働きにくさ等々に関する相談をするような窓口も設けられております。それから市の方ではハラスメントに対する相談窓口というのを設けていて、何らかの形で職員が苦しくなったりするのを吐き出すような場所というのを用意しているところです。それから、これも県教委になるんですが、健康管理主事という、養護教諭からそういうポジションになっている者がいるんですけども、例えばメンタル不調であるとか、なかなか思うように業務がいなくて悩んでいるという場合は、健康管理主事とそれから学校教育課にいる学事担当の指導主事が2人で一緒に行って面談をしたりとか、悩みを聞いたりっていうようなことをして、早期に心のケアに当たれるような対応をとっているところです。そういうところでフォローしていきたいと思っています。

(住川委員)

そういったシステムというのか、体制があるということ自体を教員はもちろんなんですけれど、それ以外の学校を巡る方々にもお知らせいただくっていうことが、案外教職員を増やしていくとか、確保していく上でもすごく大事なんじゃないかなと考えておりますので、そういう点も明示する機会があれば、ぜひしていただきたいなと思っています。

(3) 議案第10号 第2期学校教育情報化推進計画の策定について

学校教育課長(資料に基づき説明する。)

※原案のとおり承認された

【質問】

(前田委員)

先ほどの基本計画の指標を見比べてみると、目標値が100%というのは、基本計画の場合はストレスチェックだとか、食物アレルギーのところには確かあって、その2つだけだったと思うんですけど、ICT関係の教員の研修は100%を目指していくっていう姿や、かなり色々なところで100%って前面に出てるなど。鳥取市教委としては、教員の研修の方向としてICTをかなり重要視しているっていうのが見えて取れるなと思います。特に今年はICTを何とか100%に、先生方の力でっていうところでやっていくんだという表れだということですね。

(総合教育センター所長)

鳥取市学校教育 DX のステップアップというところでも、令和 7 年度で活用充実期が終わって、令和 8 年度から活用発展期となります。まさに文房具として使って当たり前という、どんどん発展して令和 12 年度までやっていくところがございますので、1 年生で入ってくる子どもから小学生でも活用ができています状況でございますので、教員ができないということではいけませんので、教員の資質をさらに高めていくというのが目標としているところでございます。

(前田委員)

スケジュール的にもちょうどもここまで行かなきゃいけない年度に当たっているということですね。現場の先生、特に校長先生と話してみるとなかなか研修の機会が持てない、働き方改革で放課後残って研修っていうのは時間が取れなくて難しいという中で、こういったことを達成していこうというのはなかなか難しいことじゃないかなと思う反面、先ほどの文房具といいますか道具、方法論的なものに対しての研修は 100%になるんだけど、学校の今の実態から考えて、まだ他にも 100%にならなきゃいけないような、もっと基本的なところがあるんじゃないかなってことを計画訪問に行かせていただきながら感じました。だけでも、先ほど言われたように、年度を決めてこの年度までにこのことについては、ここを押さえた上で次のステップアップとして流れていくんだというあたりが、段階踏んで、鮮明になっていくっていうのは説得力があるといいますか、そういう方向かなと思いますが、ぜひ色々なところで必要な機器の課題からになってくるとは思いますけども、より徹底していくような場面でもこういった形で鮮明に出していただくと、見せていただきながらこのことを力を入れて今年はやろうとしておられるなというのがよくわかりました。

(4) 議案第 11 号 第 5 次鳥取市子どもの読書活動推進計画の策定について

生涯学習・スポーツ課長（資料に基づき説明する。）

※原案のとおり承認された

【質問】

(前田委員)

2 ページの基本方針の (2) の、保育者とありますが、どういう立場の人でしょうか。

(生涯学習・スポーツ課長)

保育士です。

(前田委員)

保育園の先生という意味で、保護者じゃないですね。

(谷口委員)

先ほどの 16 ページのこれからの取り組みの中で、校長会ということなので小学校の校長先生ということでしょうか。

(生涯学習・スポーツ課長)

小中です。

(谷口委員)

推進に繋がりますということなので、地域の読み聞かせグループさんが入っての読み聞かせの時間がすごく減っているというところは、これから増えてくると思っていいのでしょうか。そういう推進に繋がってくださいということを教育委員会から言っていただくという感じになるのでしょうか。

(生涯学習・スポーツ課長)

全体の説明としてはそのような形で伝えていくんですけども、それぞれ学校の取り組みがありますので、おまかせという感じになります。

(谷口委員)

中学校も含まれていて中学校でも今、読み聞かせとかはあるんですか。

(生涯学習・スポーツ課長)

読み聞かせまではないとは思いますが、図書室というか、そういった部分での取り組みとなります。

(谷口委員)

中学生で取り組みがあったら面白いなと思ったんですけど、あまり子どもからも聞いたことがないし、そんなに取り組みをされてはないような感じですね。

(生涯学習・スポーツ課長)

司書さんの取組というか、そういった部分が大きいのかなと思います。

(谷口委員)

わかりました。

(住川委員)

繋がる場所はあるんですけども、中学生あるいは高校生のそういった読書活動を支えるという意味で、読書クラブというのでしょうか。自分の好きな本を様々な人にプレゼンをする、推奨をするといった活動も全国的に見るとあるように聞いております。こういう本があったよということでプレゼンをするわけですけども、それが広く自分の学校の生徒に限らず、地域の同年代の方あるいは成人の方に対してそういう発信をして、ともに本の印象とか、書の評価といったものを共有するっていう活動になると思うんですが、社会的な広がりから言いますとずいぶん大きくなりますし、特に中高生の読書離れということ強く言われている中でそういったイベントもぜひ支援をしていくという、そういうことがあるとよろしいかと考えます。読書というどうしても1人でするものっていうことと、読み聞かせでも1対多ということ、ある程度人数が限定された活動っていうイメージがあるんですが、もう少し広く捉えて、いろんな活動が生まれてくるといいのかなと考えております。

- (5) 議案第 12 号 第 3 期鳥取市スポーツ推進計画の策定について
生涯学習・スポーツ課長（資料に基づき説明する。）
※原案のとおり承認された

【質問】

(中井委員)

19 ページの⑥の施設開放の推進というところの 2 行目、「令和 3 年度から小中義務教育学校で学校施設開放を展開します」は、「しています」が正しいのかと思います。

(生涯学習・スポーツ課長)

修正します。

(住川委員)

これも意見というより感想になってしまうんですけど、15 ページの例えば⑤とか、24 ページの⑤とか、その辺りと関係する、つまりスポーツ施設の利用に関してのことなんですけれども、今は市が直接管理というか施設を運営するのではなくて、利用者が団体を作って、利用者同士で 1 つの組織を作って、その上でそこが実際に運営していくと。スポーツ施設の事務の方がそれを運営するのではなくて、そのグループや組織自体が利用の、例えばくじ引きでありますとか、そういった細かい部分を担ってやっていくと、そういうふうな施設利用のあり方が決まっているように私は把握しているんです。ただ利用にあたっては、なかなか組織の中心になって動く方がいないと結局うまく動かなかったり、あるいはそういう方がおられたとしても、その方だけに全ての中心がいつてしまっていて、次は誰がそれをやっていくのかっていうときにスムーズにその役割が移行できななったり、そういう自助的な団体、組織なので、そういった問題点がいつも絡んでくるんだろうなと思うんです。ですからそういう意味では、地域のそういったスポーツ施設をうまく利用するためには、やはり組織作りとか運営のノウハウでありますとか、そういったことを市としては支援する必要があるんじゃないかって思うんですけれども。現状もしご存知の部分がありましたら、ここにどういう文言をっていう具体的な考えを持たないので感想でしかないんですけど、そのあたりを教えてくださいたいと思います。

(生涯学習・スポーツ課長)

言われたことともしかしたら異なるかもしれないんですけども、各種スポーツ大会等がありまして、そちらの運営につきましては各種スポーツの協会や団体にお任せしているというようなところがございます。そういったことでありますと、各協会が横の連携もとられますし、市としましてもそういう推進会議などで情報共有をしておりますので、そこでやっているというのが現状ではあります。

(住川委員)

大会とかそういったイベントではなくて、日々何曜日はどこのクラブが使っているとか、毎日のローテというのか、運営なんですけれども。そういう点は組織がその場所を使っている人たちに投げている。言い方が悪いけれども、任せていると思うのでそういう人たちの意識とか、そういった運営スキルというんでしょうか、そういうものを上げていくような支援していくような動きっていうのはあるのかなっていうのが私の考えです。

(生涯学習・スポーツ課長)

今現在、鳥取市ではスマート予約システムというのを導入しまして、先ほどあった学校開放につながっているところなんですけれども、地区体育館につきましても、地区の方に電子的に申し込みをして、ある程度自由に予約さえできれば使っていただくような形をとっていますが、やはり一方で色々と施設を壊されたりとか、そういった問題もあります。そういった運営主体がちゃんとできてるのか、なかなかその監視はできてないのが現状です。ですので起こったことに対しての対処はしているんですけど、おっしゃったようなシステムの向上というか、ちゃんと見ながら公平に使っていただけるような形の環境作りっていうのは、これからの次の課題なのかなと思っています。

(住川委員)

例えば学生たちが学校の施設ではなくて地域の施設を使って、活動する場面もあるように聞いてるんですけど、そのときにそういった一般の人たちが使っている組織と関わりなく学生は利用できたりとかいうこともあるので、気楽にきて、気楽に利用してっていう格好になるかと思うんですけど、そういうところで少し学生の皆さんと一般の皆さんと齟齬があったりとか、ということも耳にはしているので、その辺りも現状をよく把握できるようなことがあるという嬉しいなと思うんですね。そうするとその次がまたあり得るのかなと思います。

(6) 議案第 13 号 第 3 期鳥取市図書館振興計画の策定について

中央図書館長（資料に基づき説明する。）

※原案のとおり承認された

【質問】

(中井委員)

子どもに向けた計画というのはこちらの子どもの読書活動推進計画というのが別に策定されているんですけども、一方で4ページの市民1人当たりの年間貸し出し冊数を見ますと高齢者の方もかなり利用が多いなと分かります。だんだんとデジタル化を進めたりして、子どもや若者たちの意見の政策っていうのは充実して使いやすくなっていくのかなって思うんですけど、退職されて家におられる方ですとか、そういうような方に向けた、できたらデジタルな取り組みではなくて、リアルな活動っていうところもすごい大事な意味があるんじゃないかなって思っています。そういうようなところの取り組みは何か考えておられるのでしょうか。

(中央図書館長)

具体的な言葉はちょっと入っていないかもしれませんが、音読教室を年間通してしています。2グループにわかれて偶数月と奇数月に、30人ぐらいの方が集まられて、講師の先生がおられて、一緒に本とか詩であるとかそういったものを声に出して、読んでいただくっていう事業をしまして、これは本当に人気がありましてキャンセル待ちがあったりするような事業です。そういったものもずっと続けておりますし、読書ボランティアの養成講座というのもしております、こちらは年配の方もおられますし若めのお母様方もいらっしゃるし、そういった方々に子どもたちに本を読むことの楽しさとか、そういったものを伝えていってほしい、というような取り組みもしております。

(中井委員)

音読教室っていうのはすごくいいなと思いました。

(中央図書館長)

中央図書館もしていますし、用瀬でも気高でもしています。

(中井委員)

そういうような集まって何かできるような活動とか、行く場所として何か目的地としての図書館というか、高齢者の方にとってもそういうような場所になるといいのかなと思いましたので、そういうようなところも充実していただければなという希望です。

【説明・協議事項】

(1) 鳥取市放課後児童対策行動計画（第3期計画）の策定について

学校教育課長（資料に基づき説明する。）

【質問】

(前田委員)

先ほど最後にありました県や各種団体が実施する研修の案内というのがあったんですけど、これは旅費は出していただけるわけですか。

(学校教育課長)

この旅費はそれぞれのクラブで出すということになります。

(前田委員)

気高の新しい学校の児童クラブは別棟になるんですか、校舎の中に入るんでしょうか。

(教育総務課長)

校舎の中です。今の計画では。校舎の中の普通教室とは反対側の方に放課後児童クラブ専用の部屋をいくつか設けるような今設計にしています。

(前田委員)

放課後になったらシャッターが降りるんですね。

(教育総務課長)

そうです。

(谷口委員)

今現在、学校の敷地内にプレハブである児童クラブとかも、追々は学校の中に移動していくということですか。

(学校教育課長)

その敷地内等に専用施設があるところは、それを活用していきます。

(谷口委員)

一応学校の敷地内であればもうそのまま使っていくということでしょうか。

(学校教育課長)

そうですね。

(谷口委員)

普通教室への出入りとかを規制しなくていいからそのままっていうことですね。

(学校教育課長)

専用施設があるところはそこを最大限に使います。その方がより良い環境だと思いますので、それを有効活用していきますが、例えばそこで今、活動してるんだけど、どんどん利用者が増えて入りきらないってなった場合に、次は新たに施設を建てるのではなくて、学校施設を活用するというので、まずは普通教室の前に特別教室とか空き教室の活用を考えて、それもないっていう場合に、普通教室の活用っていうのを考えていくというような流れにしております。

(住川委員)

支援員の方が不足がちであるという話があって、それは教員そのものについても同様でもあるし、どうしたらいいんだろうなと漠然と考えるんですけど、一番支援員を目指してくださる可能性が高いのは、やはり実際に自分の子どもが通った保護者であろうと思います。あのときすごく世話になったから、今度は自分がそういう役割を担ってもいいかなと、子どもも手を離れたしっていうふうな、そういうことで考えると今利用しておられる方がある意味一番の次の方になるんじゃないかと考えるので、その方々にどういうことを働きかけたらいいのかなと思います。こういうふうにして児童クラブとか子ども教室は運営しているのかとか、実際こういう苦労があるんだとか、その一方でこういう喜びもあるのかなとか。そういったことがうまく利用者に還元されるというか知られることが次に続くことに繋がるんじゃないかなと思います。運営の健全化とか透明化とかそういうことが図られていくと自然にいい回転が生まれまいだろうかっていうことを思うわけですね。ですので、今現行で行われているところでそういったことがうまく改善するようなことを盛り込んでいただくのが一番大事なんじゃないかと考えるんですけど、この中には特にそういうことは今のところは該当する部分がありますでしょうか。

(学校教育課長)

この中には具体的な支援員の確保策は盛り込んでおりません。これは本当にこの前の連合会でも話になったんですけど、どのクラブも悩んでいまして。どう支援員を確保するかということは悩ましいところです。各クラブも色々とネットワークをあたったりとか、先ほどあった保護者にも保育の状況を公開しているクラブもあるようですし、工夫しているようですが、なにぶん利用者が共働き家庭なので、既にお仕事を持っておられる方ということで、なかなか新たに保護者が支援員をやってくくださるというケースはあまり少ないのかなと思ってます。学校教育課の担当係も鳥大の学生に話に行かせていただいたりとか、ハローワークの方に話しに行ったりとか、色々な機会を捉えて、支援員というのはこういう職で、こういう喜びがあって、こういうような活動をしていますということを宣伝しているところで、様々な機会を捉えてPRしていきたいと思っているところです。

(住川委員)

すぐにそういった気持ちになるっていうことは環境の上からも、ちょっと考えにくいんですよ。ですけどもいずれそういう気持ちがあるかもしれないっていう、種まきっていうんですか。そういった発想でその辺何かができたらというふうに思います。

【報告事項】

- (1) 2月定例市議会一般質問等教育長・副教育長答弁要旨について
副教育長（資料に基づき説明する。）

【質問】

(谷口委員)

12ページの答弁された内容の中でいじめを受けた、児童生徒およびその保護者に対して、心のケアっていうところで、受けた側の心のケアはものすごく大事だと思うんですけど、私は加害側のお子さんの心のケアとか、どうしてそういうところに至ったのかっていう。その説明ができるかどうかかわからないんですけど、その方が重要ではないかなというふうに思ってるんです。どっちが重いっていうんじゃないくて、加害側にも何か、正当化できる理由とかじゃないんですけど、その家庭環境とか何か色々溜め込んでおられるのかなという、そこをときほぐしていかないとなくならないのではないかなということのを常々思っているんです。なので、そういうところのケアというのは、今現状どうなってるのかというのを聞きたいなと思ってます。

(総合教育センター所長)

いじめは鳥取市の中では、人権侵害でございますので人権侵害されたいじめを受けた方と保護者の対応は初期対応として、最初にやるべき重大なことでございますが、いじめをしてしまった子のケアは、そのいじめをしてしまった子の人格を否定するのではなくて、やった行為について深く考えていかなくてははいけません。そこに手を差し伸べていくためには、教員だけではなくて、カウンセラーであったり、他機関であったり、児童相談所であったり、そういった連携を密にしながら、加害のやってしまった子がなぜそうせざるを得なかったのか、その背景に迫っていくよう教育委員会も一緒にやっていって言っているところでございまして、受けた子のケアだけをしているわけではありません。

(谷口委員)

現在も行っているんですね。

(総合教育センター所長)

その加害についても、加害の子を否定するのではなくて、その行為をやってはいけないということを、その後も学級会等で特活という学習を通じながら、いじめが起こりにくい集団を作っていこうとしているところでございます。常にやっているところでございます。

(谷口委員)

マンツーマンでとか、そういうのももちろん取り組みながら、学級の特活でという感じですか。

(総合教育センター所長)

そうです。いきなり全体の問題にすることはありません。

(谷口委員)

個人的にときほぐしてあげたいなっていう気持ちがあるんですけど、そういうのも対応をされているということですね。

(総合教育センター所長)

はい、しております。いじめを受けた子の親子のニーズに沿いながら、加害の子に謝罪を求めたり、あるいはその行為を見つめ直す、やったことに向き合うための取り組みを進めておるところでございます。1人1人違いますので、個々に応じた対応をしておるところです。

(2) 令和8年度4月職員人事異動等について

副教育長（資料に基づき説明する。）

(3) 鳥取市立学校プール施設のあり方に関する意見書の提出について

教育総務課長（資料に基づき説明する。）

【質問】

(前田委員)

9校で移動に最長でプールまでどのくらいかかりますか。

(教育総務課長)

15分です。民間プール移行する上限として、学校から15分以内でいける民間プールまでいける学校を選んでいきます。どの学校も15分以内で行けるところにあります。

(前田委員)

実際に走ってる時間が15分ですね。

(教育総務課長)

そうです。

(中井委員)

今年度実施のところが概ね良好だったから拡充されたんでしょうか。

(教育総務課長)

今年3校やったんですけども、教職員と児童生徒と保護者に対してアンケートを行って、いずれも肯定的な意見で、9割方良かったということで、大きなトラブルもありませんでしたし、あと教職員の方もプールの維持管理とかがなくなったんでとても負担軽減に繋がったといったところで好評いただきました。来年度は3校から9校にするので、さらに民間プールの方で一般利用者の方との調整とかも多分出てくると思うんで、そこら辺がうまくいくかどうかっていうのを調べてみたいと思います。

(谷口委員)

9校の現在学校にある老朽化しているであろうプールの管理はどうなるのでしょうか。

(教育総務課長)

今後はプールの水は地域の防火水槽の役割もあったりするので、水を入れておかないといけないんですが、維持管理は基本的にはもうやらないというところです。維持管理コストがいなくなった部分をこういった民間利用の方に持っていくという形で活用していこうかなと思っています。

(谷口委員)

防火水槽の代わりなで、そのプールは点検とか水質とかの問題も町内会に任せるとかもないのでしょうか。

(教育総務課長)

ただ水を溜めておくだけです。

(谷口委員)

水を足したりもしないのでしょうか。そういうのもしないといけないかどうかともわからないんですけど、そこは町内会に任せるとかっていうのもなしということでしょうか。

(教育総務課長)

特に地域にお願いすることはないと考えています。

(谷口委員)

ただ水が張ってあるっていう感じで落ち葉とかが溜まって、腐敗していくようなことで、掃除が必要になるかと思います。その上蒸発したり、雨が降ってる補給されるのかもわからないんですけど、そういうのも水を足したりとかそんなことをもう一切しないのでしょうか。

(教育総務課長)

微調整はあるかもしれません。どう見てもちょっと汚い状態になっていたら手は加えますけども、必要以上の管理はもうしないということです。

(4) 鳥取城跡附太閤ヶ平保存活用計画検討委員会について

文化財課長（資料に基づき説明する。）

【質問】

(住川委員)

8年度9年度で保存活用についても計画が進んでいくということで、理解しました。こちらに具体的な遺跡として出ているのが鳥取城跡の遺跡で、太閤ヶ平の整備計画っていうのが見えないもんですから、それも結局、保存活用計画の中で、太閤ヶ平にいたる遊歩道でありますとか、そういったものも活用される方策を考えられるということですか。

(文化財課長)

指定の段階で実査したときには、豊臣秀吉が来たときの本陣跡を含めて陣城跡もずっと残っているということは文化庁も認識されているんですけども、指定を受けたときには近世城郭としての鳥取城中心として、そうは言っても本陣だけは外せないということで飛び地としての指定を受けているという形です。分布調査等を行っておりまして、全体としてどういった保存と活用が可能かということを検討していくということでもあります。また活用計画という名前ではあるんですが文化財のものでありますので、どういった活用であれば文化財に影響しないかといったところが視野にあって、どこまでの活用が許容できるかというような視点に近いうふうにはなってくるかと思っています。これも委員会での検討の中で決まってくることです。今の時点ではどこまでということでは踏み込んだことは分かりません。

(住川委員)

私事ですいませんが、よく太閤ヶ平まで行って、歩いたりしてるもんですから、その状況が気になる部分もあってお聞きしました。ありがとうございます。

(5) 用瀬の流しびな調査について

文化財課長 (資料に基づき説明する。)

(6) 気高町日光人工巢塔のコウノトリの現状について

文化財課長 (資料に基づき説明する。)

(7) 鳥取マラソン2026の開催について

生涯学習・スポーツ課長 (資料に基づき説明する。)

【その他】

(1) 次期定例教育委員会の開催について

[4 月] 令和8年4月28日 (火) 13:30～ 鳥取市役所本庁舎7階 第2会議室

[5 月] 令和8年5月29日 (金) 13:30～ 鳥取市役所本庁舎7階 第2会議室

(2) 鳥取県市町村教育委員会研究協議会

第1回理事会 令和8年4月22日 (水) 10:00～11:00 白兔会館

15:50 閉会